

超短期留学参加者の皆様へ

月曜日に発送を致しました書類はお手元に届きましたでしょうか？

お忙しいとは思いますが、USCPA 受験手続に関してご案内をご確認ください。

San Jose で FAR を受験するためにはできましたら 10 月初めから中頃までには NTS を入手していただきたく思います。

英語の授業や試験会場の空席の関係から、早めに NTS を入手し会場の予約をされる方が良いと思います。

その場合、受験州へ①学歴審査結果、②受験州のオンラインのお手続き、③必要な証明書等のご郵送の 3 点が揃ってから

受験州での再審査が始まり、通常 2 週間で NTS が発行となります。

そのことを考えると、学歴審査の結果が遅くとも 9 月中旬から末までに出ている必要があります。

留学中に受験をされる皆様には、確実に審査結果が出る日程がわかる ERES で学歴審査を受けて頂くことになりました。

ERES の Application Form にご記入いただき、英文成績証明書（必要に合わせて卒業証明書）と共に

オフィスアメリカ宛にご郵送ください。（一部の方の成績証明書はお預かりしています。）

公認会計士試験の後でお手続きすることをご希望の場合は、時間的に厳しくなりますので、追加料金が発生しますが、5 日間の Rush-Job で審査をして頂くことになります。

受験手続を開始される前に、受験州を決める必要があります。

ライセンス等をご検討の場合もあるかと思いますが、実務経験が必要となりますので

現時点では間違いなく留学中に受験のできるアラスカ州等をご検討下さい。

また、ご自身の受験資格が不明の場合、オフィスアメリカにご相談ください。

その場合、コピーで結構ですから、英文成績証明書を PDF などでメール添付でお送りください。

ご提案させていただきます。

今後受験の手続きを開始されますと、メールアドレスは大変重要となります。

携帯メールのアドレスや大学のメールアドレスの使用は避けてください。

（NASBA 等から届くメールがうまく届かないケースがあります。）

Web メールをお持ちでない方は、留学の際にも便利です設定をして、

受験のお手続きにご使用ください。

長くなりましたが、最後に、下記サイトに必要な情報等をアップしますのでお時間の或る時はご確認ください。また、ご家族にもご案内ください。

<http://www.studyuscpa.com/index.html>

ご質問等ございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。